



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、

企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

- 【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止
- 【2】地方人材の採用・育成
- 【3】地域プロジェクトへの参加
- 【4】機能分散
- 【5】ワーケーション推進

取組内容

当事務所は、地域密着をモットーに相続や自動車登録手続き等に携わってきました。そして、お客様との面会において対面ではなくzoom等を利用したオンライン面談や、OSS等の官公署に直接赴かなくても完結するオンライン手続きを積極的に活用してきました。そのことにより自宅やカフェ、サテライトオフィスで業務ができるので、より時間の有効活用や地元の身寄りのないお年寄りの方々の相続相談等を実施することができています。これからも積極的にオンラインでの業務を遂行することにより、地域に根差した行政書士事務所として愛されていくことをここに宣言致します。

あべ行政書士事務所

代表 阿部 隼乃介

日付 2023年9月26日